

令和6年度 実施計画総括調書

令和6年9月
福島市水道局

令和6年度 実施計画総括調書

表－1 実施計画総合評価集計表

	戦略目標	アクションプラン	重点事業	事業配点	評価点	達成率	前年度達成率	前年度対比（増減）
基本方針1	2	5	7	15.00				
基本方針2	3	9	16	30.00				
基本方針3	4	14	25	40.00				
基本方針4	2	4	5	15.00				
合 計	11	32	53	100.00				

ふくしま水道事業ビジョン 達成率



令和6年度 実施計画総括調書

視点（バランススコアカード）	アクションプラン	重点事業	事業配点	評価点	達成率	前年度達成率	前年度対比（増減）
財 務	4	8	15.00				
市 民	16	24	52.50				
業 務 プ ロ セ ス	9	18	25.00				
学 習 と 成 長	3	3	7.50				
合 計	32	53	100.00				

表－3 各課実施計画評価集計表

	総 合 評 価						各 課 評 価	
	重点事業	事業配点	評価点	達成率	前年度達成率	前年度対比（増減）	各課得点	各課評価
水道総務課	10	13.90						
経営企画課	19	41.60						
経 理 課	2	2.05						
配 水 課	6	8.90						
給 水 課	7	13.40						
水道整備課	3	11.25						
施設管理センター	6	8.90						
合 計	53	100.00						

表－4 各課実施計画バランススコアカード内訳

	重点事業	財 務	市 民	業務プロセス	学習と成長	備 考
水 道 総 務 課	10	1	3	4	2	
経 営 企 画 課	19	0	12	7	0	
経 理 課	2	1	1	0	0	
配 水 課	6	3	1	2	0	
給 水 課	7	0	3	3	1	
水 道 整 備 課	3	2	1	0	0	
施設管理センター	6	1	3	2	0	
合 計	53	8	24	18	3	

基本方針1 安全でおいしい水の供給《7事業》

「水質管理を徹底し、いつでも良質で安全なおいしい水を供給できる水道を目指します」

評価点計
事業配点計
15.00

戦略目標	アクションプランと実施計画	配点	AP 評価点	担当課	事業 No.
1 水質管理の徹底 配点計 評価点計 (7.50)	①水安全計画の運用管理 【継続】 (2.50)	(2.50)			
	1 水質管理の徹底			施設管理センター	No.1
	2 水質保全専用排水施設の整備・運用			配水課	No.1
	3 給水装置維持管理啓発の充実			給水課	No.1
	②放射性物質情報の充実 【継続】 (2.50)	(2.50)			
	1 情報提供の充実			施設管理センター	No.2
2 上水道未普及地域対策 配点計 評価点計 (7.50)	③鉛製給水管の早期解消 【継続】 (2.50)	(2.50)			
	1 鉛製給水管の解消			給水課	No.2
	①民営簡易水道組合統合の推進 【継続】 (5.00)	(5.00)			
	1 組合統合の推進			水道整備課	No.1
	②未給水地域解消の推進 【継続】 (2.50)	(2.50)			
	1 未給水解消地域での上水道加入促進			経営企画課	No.1

基本方針 2 災害に強い水道の構築《16事業》

「適切な施設管理と維持管理の強化に努め相互応援体制の確立を図り、災害に強い水道を目指します」

評価点計
事業配点計
30.00

戦略目標	アクションプランと実施計画	AP 配点	評価点	担当課	事業 No.
1 施設更新と 維持管理の強化 配点計 評価点計 (17.50)	① 老朽管更新の推進 【継続】	(5.00)			
	1 アセットマネジメントに基づく管路更新の検証	事業統合		経営企画課	No.2
	2 老朽管更新事業の推進			水道整備課	No.2
	② 水道施設の計画的更新 【継続】	(2.50)			
	1 基幹施設耐震化の推進			水道整備課	No.3
	2 非常用電源の充実の推進			施設管理センター	No.3
	③ 水道施設情報管理システムの効果的運用【変更】	(5.00)			
	1 水道施設情報管理システムの構築・運用			経営企画課	No.3
	2 ICT技術の導入による業務効率の向上			給水課	No.7
	④ 水道施設の延命化・長寿命化 【継続】	(2.50)			
2 水道施設の 機能強化 配点計 評価点計 (5.00)	1 鋼管の延命化			配水課	No.2
	⑤ 配水施設の管理強化 【継続】	(2.50)			
	1 配水施設の保安全管理計画の策定	事業完了		施設管理センター	No.4
	2 配水池内部の清掃・点検			施設管理センター	No.5
	3 水系ブロック最適化の検証	事業統合		経営企画課	No.4
	① 施設耐震化の推進 【継続】	(0.00)			
	1 重要施設における耐震化の推進	事業統合		経営企画課	No.5
	2 緊急時給水拠点確保等事業（重要給水施設配水管）の推進	事業完了		水道整備課	No.4
	② 水運用機能の強化 【継続】	(5.00)			
	1 水運用機能強化の推進			経営企画課	No.6
3 災害対策の強化 配点計 評価点計 (7.50)	① バックアップ機能の強化 【継続】	(2.50)			
	1 非常用飲料水給水拠点施設整備計画の策定			経営企画課	No.7
	2 非常用電源の確保の検討			施設管理センター	No.7
	② 相互応援体制の充実 【継続】	(2.50)			
	1 他事業体との相互応援に関する協定等の締結			水道総務課	No.1
	2 広域的な相互融通体制構築の検討			経営企画課	No.8
	③ 災害対策計画の充実 【継続】	(2.50)			
	1 災害対策体制の見直し			水道総務課	No.2
	2 防災訓練の実施			水道総務課	No.3
	3 緊急時初動体制の充実			配水課	No.3
	4 応急給水訓練の実施			給水課	No.3

基本方針 3 持続可能な水道経営 《25事業》

「お客さまニーズの把握と健全経営に努め、持続可能な水道経営を目指します」

評価点計
事業配点計
40.00

戦略目標	アクションプランと実施計画	AP 配点	評価点	担当課	事業 No.
1 経営基盤の強化 配点計 評価点計 (20.00)	① 戦略的経営の推進 【継続】 (2.50)				
	1 情報共有会議の推進		事業完了	経営企画課	No.9
	2 財政見直し（財政計画）に基づく事業運営			経理課	No.1
	3 遊休施設用地の利活用及び処分			水道総務課	No.4
	② 業務の品質管理強化 【継続】 (2.50)				
	1 水道料金等徴収業務委託の品質管理強化			水道総務課	No.5
2 組織力の強化 配点計 評価点計 (7.50)	2 設計マニュアル・共通仕様書の適時改正			経営企画課	No.10
	3 工事の品質管理向上			経営企画課	No.11
	③ 水需要減少への対策 【継続】 (5.00)				
	1 水需要減少対策の推進			経営企画課	No.12
	2 個別需給給水契約制度の実施			水道総務課	No.6
	3 水道施設規模の最適化			経営企画課	No.13
3 戦略的広報広聴の推進 配点計 評価点計 (7.50)	④ 有効率の向上 【継続】 (5.00)				
	1 効果的な漏水調査の実施			配水課	No.4
	2 配水ブロック流量の監視・運用			配水課	No.5
	3 老朽給水管解消			配水課	No.6
	⑤ 上水道加入の促進 【継続】 (2.50)				
	1 上水道加入促進のための制度整備			給水課	No.4
4 水道事業の多様な連携の推進 配点計 評価点計 (5.00)	2 上水道加入促進のための営業活動		事業統合	経営企画課	No.14
	⑥ 幅広いサービスへの挑戦 【継続】 (2.50)				
	1 幅広いサービスへの挑戦			水道総務課	No.7
	2 苦情対応の迅速徹底			水道総務課	No.8
	① 人材の育成 【継続】 (2.50)				
	1 福島市水道局人材育成計画に基づく研修			水道総務課	No.9
3 戦略的広報広聴の推進 配点計 評価点計 (7.50)	② 組織・体制の確立 【継続】 (2.50)				
	1 働きやすい職場環境の整備			水道総務課	No.10
	③ 官民連携による技術力向上 【継続】 (2.50)				
	1 給水装置工事に関する技術力向上			給水課	No.5
	① 広報広聴の充実 【継続】 (2.50)				
	1 戦略的広報計画の策定		事業完了	経営企画課	No.15
4 水道事業の多様な連携の推進 配点計 評価点計 (5.00)	2 「福島市水道局広報プラン」の推進			経営企画課	No.16
	3 水道週間イベントの開催			経営企画課	No.17
	4 経営情報の提供			経理課	No.2
	5 水道モニター制度の充実		事業完了	水道総務課	No.11
	6 水道事業への広報広聴の機会の充実		事業統合	水道総務課	No.12
	② ペットボトル「ふくしまの水」の活用 【継続】 (2.50)				
3 戦略的広報広聴の推進 配点計 評価点計 (7.50)	1 ペットボトル「ふくしまの水」の活用			経営企画課	No.18
	③ 水道出前教室・水道出前講座の充実 【継続】 (2.50)				
	1 水道出前教室の充実			経営企画課	No.19
	2 水道出前講座の充実			経営企画課	No.20
	① 民間活力導入の検討 【継続】 (2.50)				
	1 民間活力導入の検討			経営企画課	No.21
4 水道事業の多様な連携の推進 配点計 評価点計 (5.00)	② 広域的連携の検討 【継続】 (2.50)				
	1 広域的連携の検討			経営企画課	No.22

基本方針 4 地球にやさしい水道へ挑戦 《5 事業》

「良質な水道水の源となる水源を今後も保護しながら、自然環境への負荷低減を目指します」

評価点計
事業配点計
15.00

戦略目標	アクションプランと実施計画	AP 配点	評価点	担当課	事業 No.
1 水源周辺環境の保全 配点計 評価点計 (5.00)	① 環境保全活動の推進 【継続】 1 環境保全活動の推進	(0.00)	事業統合	営業企画課	No.23
	② 民間活動支援体制の充実 【継続】 1 水道水源保全活動補助金の交付	(5.00)		経営企画課	No.24
2 環境負荷の低減 配点計 評価点計 (10.00)	① 直結式給水の普及促進 【継続】 1 直結式給水への取り組み	(2.50)		給水課	No.6
	② 温室効果ガス排出量の低減 【継続】 1 温室効果ガス排出量の低減 2 水道施設の省エネルギー化	(2.50)		経営企画課	No.25
	③ 再生可能エネルギー導入の促進 【継続】 1 再生可能エネルギー導入の促進	(5.00)		施設管理センター	No.6
				経営企画課	No.26

基本方針１：安全でおいしい水の供給

戦略目標１：水質管理の徹底

No.	アクションプラン	事業名	事業概要	評価指標	基準値 (H26)	実績値 (R5)	計画値 (R6)	最終年度 目標値 (R7)	事業配点	評価点	担当課	備考
①-1	水安全計画の運用管理【継続】	水質管理の徹底	安全な水の供給を確実にする水道システムの構築により、水源からお客様が管理する蛇口まで、配水部門との連携を図りながら水安全計画に基づき水質管理の徹底を図る。	水質基準不適合率 (水質基準不適合回数／全検査回数)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.90		施設管理センター	
①-2	水安全計画の運用管理【継続】	水質保全専用排水施設の整備・運用	水質保全のための管末排水量を正確に把握し、さらには排水量を可能な範囲で調整することで無収水量の縮減に努め、給水区域内の水質管理の強化を図る。	全体末端排水量縮減率 (整備計画箇所における排水縮減量／H27全体排水量)×100	—	8.60%	適切な排水量	適切な排水量	0.80		配水課	
①-3	水安全計画の運用管理【継続】	給水装置維持管理啓発の充実	個人財産である給水装置は、維持管理も個人で行うものであるが、個々の管理意識が低く、これに起因する水質の悪化や厳冬期における凍結事故等が発生することもあるため、これらの事故防止に対する重要さの認識と、意識を高揚させるための啓発活動を行う。また、貯水槽の無料点検を継続し、給水装置の維持管理について指導・助言を行い、各種広報媒体を通じて積極的に衛生管理の徹底を促す。さらに、中核市指定に伴い市保健所が設置されたことで、よりきめ細やかな情報共有を行うことで連携を強化する。	ホームページアクセス件数	—	2,528件	7,400件	7,400件	0.80		給水課	
②-1	放射性物質情報の充実【継続】	情報提供の充実	放射性物質による水道水への影響を国が定めた計画に基づいて県が定期的検査を実施することにより、水道水の安全性が確認されていることを水道局のホームページ等によりお客さまに分かりやすく情報提供する。	情報の提供方法数	1媒体	1媒体	1媒体	1媒体	2.50		施設管理センター	
③-1	鉛製給水管の早期解消【継続】	鉛製給水管の解消	鉛製給水管は、平成15年の水質基準改正により鉛の濃度に関する基準値が厳格化され、早期解消が求められている。公道部に埋設された鉛製給水管は主に老朽鑄鉄管に接続され、旧市内及び飯坂地区の一部で使用されているため、老朽管解消・緊急時給水拠点確保等事業などに併せ、積極的に解消する。また、お客様の財産となる箇所については、「鉛製給水管取替工事補助金交付制度」を活用した早期解消を推進する。	鉛製給水管率（PI:A401） (鉛製給水管使用件数／給水件数)×100	0.92%	0.10%	0.40%	0.40%	2.50		給水課	
合計									7.50			

基本方針１：安全でおいしい水の供給

戦略目標２：上水道未普及地域対策

No.	アクションプラン	事業名	事業概要	評価指標	基準値 (H26)	実績値 (R5)	計画値 (R6)	最終年度 目標値 (R7)	事業配点	評価点	担当課	備考
①-1	民営簡易水道組合統合の推進【継続】	民営簡易水道組合の統合	民営簡易水道組合の施設の老朽化や水質悪化または、担い手不足などの管理上の問題を抱えている組合に対し、上水道統合への働きかけや、給水区域内であっても上水道が整備されていない地域への施設整備を進め、安全安心でおいしい水の供給地域拡大を推進する。	対象組合統合率 (統合組合数／対象組合総数（6組合）)×100	—	66.6%	66.6%	100.0%	5.00		水道整備課	
②-1	未給水地域解消の推進【継続】	未給水解消地域での上水道加入促進	給水区域内の上水道未普及地域における配水管整備後の未加入世帯への上水道加入促進に取り組む。	給水普及率（PI:B116） (現在給水人口／給水区域内人口)×100	98.70%	99.03%	99.90%	100.00%	2.50		経営企画課	
合計									7.50			

基本方針2：災害に強い水道の構築

戦略目標1：施設更新と維持管理の強化

No.	アクションプラン	事業名	事業概要	評価指標	基準値 (H26)	実績値 (R5)	計画値 (R6)	最終年度 目標値 (R7)	事業配点	評価点	担当課	備考
①-1	老朽管更新の推進【継続】	アセットマネジメントに基づく管路更新の検証	アセットマネジメントに基づく長期的な管路更新計画を策定し、令和2年度以降、年間の更新率を1.00%（事業費ベースを基本とする）とすることで、更新サイクル100年による事業平準化の構築を実現するため、事業進捗の精査と漏水修繕実績の分析・評価を踏まえた更新計画の見直しを行い、次世代（R8以降）の更新施設を選定する。	管路の経年度（経年化・老朽化管路の割合） （（経年化管路+老朽化管路）／管路総延長）×100 経年化管路：布設後40年経過した管路 老朽化管路：布設後60年経過した管路	12.30%	22.40%	—	26.64% (上限値)			経営企画課	R6事業統合 (水道整備課No.2老朽管更新事業の推進)
①-2	老朽管更新の推進【継続】	老朽管更新事業の推進	アセットマネジメント（中長期的財政収支に基づく資産管理）の手法を用いた管路の更新計画に基づき、更新需要の平準化（年間更新率1.0%）を目指した効果的かつ効率的な老朽管更新を推進する。	管路更新の達成率 (更新事業として更新された管路延長／期間内計画延長)×100	—	46.97%	85.74%	100.00%	5.00		水道整備課	
②-1	水道施設の計画的更新【継続】	基幹施設更新の推進	耐震化基本計画に基づいた重要施設の更新、補強、統廃合により、令和9年度までに基幹施設（配水池、高架水槽等34施設）のレベル1耐震化率100%を目指し、効率的かつ効果的な施設整備を推進する。	基幹施設レベル1耐震化率 (基幹施設耐震適合数（容量）／基幹施設総数（容量）)×100	64.30%	95.60%	95.60%	100.00%	1.25		水道整備課	
②-2	水道施設の計画的更新【継続】	非常用電源の充実の推進	災害時施設のバックアップ電源を適正に管理することで、施設の安全性を高め、安全安心な水道水の供給に努める。停電時でも一定時間施設を安定的に稼働させ給水を確保する。（UPSの取替等の基準は、設置後5年経過で内部バッテリーの交換、更に5年経過後、UPS本体の更新を実施する）	無停電電源装置（UPS）更新計画に基づく更新数 更新数量（個）／全数量（個）×100	—	84.0%	84.0%	100.0% (79/79)	1.25		施設管理センター	
③-1	水道施設情報管理システムの効果的運用【変更】	水道施設情報管理システムの構築・運用	水道施設情報管理システムは、次世代へ向けた維持管理ツールとして構築するものであり、現在分散されている膨大な既存データの一元化を図り、統括的なシステム運用を整えることで、多様な業務による業務効率の向上を図る。	経費縮減額(円) 予定委託料合計(円)－システム保守委託料+その他縮減額(円)	—	53,373千円	79,000千円	累計 100,000千円	3.00		経営企画課	

基本方針２：災害に強い水道の構築

戦略目標１：施設更新と維持管理の強化

No.	アクションプラン	事業名	事業概要	評価指標	基準値 (H26)	実績値 (R5)	計画値 (R6)	最終年度 目標値 (R7)	事業配点	評価点	担当課	備考
③-2	水道施設情報管理システムの効果的運用【変更】	ICT技術の導入による業務効率の向上	水道施設情報管理システムは、分散されている膨大なデータの一元化を図り、知識・技術を次世代へ継承するために構築した。本システムの構築により、一元管理を図ることが可能となり、水道施設の維持管理や更新投資を効果的に行えるほか、携帯端末（タブレット）の活用により、庁舎内外をリアルタイムで結ぶことで、災害時も含め業務効率の飛躍的向上を図る。また、今までの業務遂行方法を見直し業務全体の最適化を図ることで、経費縮減を目指す。さらに、新たなICT技術の導入によるシステムの機能性や利便性の向上を図り、さらなる業務効率向上のための調査・研究を行う。	窓口対応件数	—	13,961件	11,000件	10,000件	2.00		給水課	
④-1	水道施設の延命化・長寿命化【継続】	鋼管の延命化	基幹管路及び主要配水管において、主に河川横断の水管橋、橋梁の添架管、軌道敷や国道横断に用いられている耐震性能に優れた溶接鋼管（SP）を、経年劣化による腐食から防止するため、塗装替、電食防止器具の設置や管路更生によるメンテナンスを行い長期活用を図るものである。	管路更生進捗率	—	58.0%	67.0%	100.0% (12箇所)	2.50		配水課	
⑤-1	配水施設の管理強化【継続】	配水施設の保全管理計画の策定	施設保全管理計画を策定し、配水池等（電気・機械含む）の保全管理適正化を図ることにより、施設の安全性を高め安全安心な水道水の供給に努める。	計画が策定されていること（進捗率）	—			100.0%			施設管理センター	H30事業完了
⑤-2	配水施設の管理強化【継続】	配水池内部の清掃・点検	施設保全のため、年次計画に基づき配水池等の定期的点検、清掃・点検を実施し、施設の安全性を高めるとともに管理状況を反映した更新計画の見直しにより、効率的な施設運営を行う。（全43施設のうち、計画期間内に29施設での清掃・点検を実施）	清掃・点検実施率 実施施設数／計画対象施設数（29施設）	—	82.0%	93.0%	100.0%	2.50		施設管理センター	
⑤-3	配水施設の管理強化【継続】	水系ブロック最適化の検証	安全・安心でおいしい水道水をより快適に利用できるようにするため、水圧・水質、施設稼働状況、水安全計画に起因する事案等を総合的に検証し、更なる安定供給に向けた水系ブロックの最適化に努める。	水系ブロックの最適化率 (最適化ブロック数／総ブロック数)×100	—	100.0%	—	100.0% (毎年)			経営企画課	R6事業統合 (配水課No.1水質保全専用排水施設の整備・運用)
合計									17.50			

基本方針 2：災害に強い水道の構築

戦略目標 2：水道施設の機能強化

No.	アクションプラン	事業名	事業概要	評価指標	基準値 (H26)	実績値 (R5)	計画値 (R6)	最終年度 目標値 (R7)	事業配点	評価点	担当課	備考
①-1	施設耐震化の推進【継続】	重要施設における耐震化の推進	耐震化基本計画に基づく重要施設の更新・補強・統廃合等により、令和9年度までに主要な受・配水池のレベル1耐震化率を100%とすることから、効果的かつ的確な更新を推進する。 また、基幹管路（水管橋）については、更新・補強等により、令和7年度までにレベル2耐震化率を100%とすること で、基幹管路におけるレベル2耐震適合率100%を構築する。	基幹施設レベル1耐震化率 基幹施設耐震適合数(容量)／基幹施設総数(容量)×100	64.30%	95.59%	—	99.24%			経営企画課	R6事業統合 (水道整備課No. 3基幹施設耐震化の推進)
①-2	施設耐震化の推進【継続】	緊急時給水拠点確保等事業（重要給水施設配水管）の推進	福島市地域防災計画等に基づき、災害時に重要な拠点となる医療施設、人工透析施設、避難拠点施設等を対象に、耐震機能を有する配水管等の施設整備を国庫補助制度を活用し推進する。	事業進捗率 布設延長／総布設延長×100	81.4%			100.0% (H30)			水道整備課	H30事業完了
②-1	水運用機能の強化【継続】	水運用機能強化の推進	水系ブロックの施設能力と稼働状況を踏まえた水系ブロック間の相互融通について検討することで、非常時における水運用バックアップ計画を策定する。 また、重要施設におけるバックアップ機能の強化について検討するほか、水系ブロック相互融通に要する作業マニュアル等を策定し、相互融通管路の定期的な排水作業を実施する。	各種計画策定の進捗率	—	0.00%	100.0%(事業進捗率)	100.0% (R5：計画策定)	5.00		経営企画課	
合計									5.00			

基本方針２：災害に強い水道の構築

戦略目標３：災害対策の強化

No.	アクションプラン	事業名	事業概要	評価指標	基準値 (H26)	実績値 (R5)	計画値 (R6)	最終年度 目標値 (R7)	事業配点	評価点	担当課	備考
①-1	バックアップ機能の強化 【継続】	非常用飲料水給水拠点施設整備計画の策定	東日本大震災の経験より、受・配水池に確保された非常用飲料水の水輸送に時間を要したことから、当時の状況を分析し、水輸送を含めた応急給水について見直しを図り、自助・共助・公助との連携による給水拠点の充実について検討する。	応急給水施設密度（PI:B611） 応急給水施設数／（現在給水面積／100）	5.1箇所/100km ²	5.8箇所/100km ²	5.8箇所/100km ²	5.8箇所/100km ² ※計画策定後 再設定	2.00		経営企画課	
①-2	バックアップ機能の強化 【継続】	非常用電源の確保の検討	災害時における施設停電対応と運用管理の適正化を図ることで、安全安心な水道水の供給に努める。 また主要ポンプ所へ非常用自家発電設備の設置を検討し、停電時でも一定時間施設を安定的に稼働させる。	停電時配水量確保率 全施設停電時に確保できる配水能力 ／一日平均配水量×100	61.6% (R3)	61.3%	70.0%	75.0%	0.50		施設管理センター	
②-1	相互応援体制の充実 【継続】	他事業体との相互応援に関する協定等の締結	広域的な大規模災害が発生した際、「水道局防災計画」に基づく、計画的な応急給水活動及び応急復旧活動を実行するため、独自に他事業体と相互応援に関する協定等を締結する。	都市間協定数	—	0事業体	協定内容検討	2事業体	1.25		水道総務課	
②-2	相互応援体制の充実 【継続】	広域的な相互融通体制構築の検討	災害時の支援・協力体制の充実を目的に、隣接水道事業体との広域的な連携（連絡管整備等）による相互融通の体制構築について検討する。	広域的な相互融通体制構築の検討（進捗率）	—	80.0%(事業進捗率)	100.0%(事業進捗率)	100.0% (R5) 検討結果報告	1.25		経営企画課	
③-1	災害対策計画の充実 【継続】	災害対策体制の見直し	現在、水道局防災計画を適時見直し運用しているが、水質汚染やテロ対策の他、激甚化する自然災害、新型コロナウイルス感染症対策などに対応するため、危機管理に対する要求が拡大している。総合的な災害対策マニュアルを基に、「福島市水道局防災計画」「福島市水道局業務継続計画」の適時見直しを実施する。また、内部周知の徹底を図る。	計画が適正に見直され、適切に運用されていること	—	80.0%(単年度事業達成率)	100.0%(単年度事業達成率)	100.0%(単年度事業達成率)	0.65		水道総務課	
③-2	災害対策計画の充実 【継続】	防災訓練の実施	市や県等が主催する総合防災訓練への参加をすすめるとともに、水道局独自の訓練を実施し、参加人数の増進に努める。また、日本水道協会東北地方支部が実施する給水訓練にも参加する。	職員の訓練のべ参加率 (のべ参加人数／全職員数)×100	46.8%	116.0%	30.0%以上	30.0%以上	0.65		水道総務課	
③-3	災害対策計画の充実 【継続】	緊急時初動体制の充実	福島市水道局防災計画に基づき訓練を行い問題点を抽出し更なる充実を図る。	訓練回数 災害対策訓練実施回数	—	1回	2回	2回	0.60		配水課	

基本方針２：災害に強い水道の構築

戦略目標３：災害対策の強化

No.	アクションプラン	事業名	事業概要	評価指標	基準値 (H26)	実績値 (R5)	計画値 (R6)	最終年度 目標値 (R7)	事業配点	評価点	担当課	備考
③-4	災害対策計画の 充実【継続】	応急給水訓練の 実施	災害発生時には必要に応じて、応急給水を素早く行える体制を常に整えておく必要があるため、定期的な機器等の点検及び操作の手順を含めた給水訓練を実施する。なお、平和通り耐震貯水槽については、地元との連携を図りながらの訓練を実施する。さらに、市総合防災訓練及び各支所における地域防災訓練は、水道総務課が主体となり局内全体で対応することで、応急給水体制の充実を図る。	応急給水訓練参加人数 計90人（職員58人, 市民32人）	34人	79人	90人	90人	0.60		給水課	
合計									7.50			

基本方針３：持続可能な水道経営

戦略目標１：経営基盤の強化

No.	アクションプラン	事業名	事業概要	評価指標	基準値 (H26)	実績値 (R5)	計画値 (R6)	最終年度 目標値 (R7)	事業配点	評価点	担当課	備考
①-1	戦略的経営の推進【継続】	情報共有会議の推進	水道事業経営計画に基づく戦略的な経営を推進するため、情報共有会議を定期開催し、水道経営に直結する重点事業の進捗状況等を情報共有するほか、直面する課題の把握と対応に努め、事業推進を全局的に遂行することで、経営基盤の強化に繋げる。	水需要予測に基づく年間有収水量の達成率 (年間実績有収水量／水需要予測による年間計画有収水量)×100	—	98.84% (26,395,992㎡)	—	100.00% (26,235,105㎡)			経営企画課	R5事業完了
①-2	戦略的経営の推進【継続】	財政見通し(財政計画)に基づく事業運営	基本計画に基づく中長期的な10カ年の財政見通しを策定し、うち3カ年を財政計画として位置つけたものである。なお、策定した財政見通しについて、水道事業の経営実績や社会経済状況等を反映させるため、3年ごとに財政計画を策定し(※)、再検証する。計画内容については、職員説明会等を開催し経営状況の共有化を図る。※次期財政計画はR4～7年度までの4年間とする予定。また、毎年、計画の再評価を行いながら、より効率的な事業内容での予算措置を行い、健全な事業運営の基盤を築く。安定的な料金水準の維持と継続的な水道事業の健全性を維持していくために、引き続き効果的な事業運営をめざす。	財政見通し(財政計画)の策定	財政計画の実行、再評価、予算への反映	財政計画の実行、再評価、予算への反映	100.0%(単年度事業達成率)	次期財政計画の策定、財政計画の実行、再評価、予算への反映	1.25		経理課	
①-3	戦略的経営の推進【継続】	遊休施設用地の利活用及び処分	摺上川ダムからの本格受水、また水系の見直しにより59個所が廃止施設となり、前計画において21個所(27,259.02㎡)が売却・借地返却された。今後においての遊休、廃止施設の取扱いについては、都市計画法の用途地域(主に調整区域)で売却が困難であり、また廃止施設の老朽化で再利用が難しい施設が数多く残っているため、撤去費の低減及び維持管理費の削減等を行い経営基盤の安定を進める。	売却・返地・利利用率(個所) ((売却＋返地＋利活用用地個所)／全用地個所)×100	28.8%	36.1%	54.1%	54.1%	1.25		水道総務課	
②-1	業務の品質管理強化【継続】	水道料金等徴収業務委託の品質管理強化	水道料金等徴収業務の民間委託について、フォローアップを行うため事業評価による評価を実施し、技術水準の維持・市民サービスの向上を図る。	料金収納率 (PI:C126準用) 料金納入額(3月上旬収納率)／調定額(4月～11月調定額)	—	99.86%	99.80%(料金収納率)	99.80%(料金収納率)	0.90		水道総務課	
②-2	業務の品質管理強化【継続】	設計マニュアル・共通仕様書の適時改正	新技術の導入や指導及び通達等に常に目を向け、技術委員会を適時に開催し、設計マニュアル及び共通仕様書を現状に即した内容に順次改正することで、品質向上を目標としている。また、受注者の育成にあたる監督員の研修会を実施する。	研修会開催回数	—	3回	1回	1回	0.80		経営企画課	

基本方針３：持続可能な水道経営

戦略目標１：経営基盤の強化

No.	アクションプラン	事業名	事業概要	評価指標	基準値 (H26)	実績値 (R5)	計画値 (R6)	最終年度 目標値 (R7)	事業配点	評価点	担当課	備考
②-3	業務の品質管理強化【継続】	工事の品質管理向上	工事検査時に請負額500万円以上を対象に工事内容を評価・判定しその評定結果を受注者に通知することで品質管理の向上を図る。また、委託業務評価制度の導入を検討し、委託の成果品の品質向上に努める。なお、研修会を開催し評定結果に基づく分析結果を公表し、受注者に意識向上を図ると共に、品質管理の強化を図る。	評価結果の数値目標値 (優良・良好の達成率)	95.0%	83.0%	95.0%	95.0%	0.80		経営企画課	
③-1	水需要減少への対策【継続】	水需要減少対策の推進	大口使用者が上水道から地下水へ転換することを抑制するための個別需給給水契約制度を広く周知し、該当者の制度利用を促すとともに、ペットボトル「ふくしまの水」を活用し、安全で良質な水道水であることを知ってもらうことにより、水道の更なる利用の促進を図る。水道の利用状況については、定期的にお客様やイベントでのアンケートを実施し、把握する。また、市が開催する企業立地セミナーに参加し、安全で良質な水道水であることを積極的にPRすることにより、企業の誘致促進に寄与し、水需要の拡大を図る。	有収水量(水需要予測値)	27,834,170㎥	26,395,992㎥	26,444,615㎥	26,235,105㎥	1.70		経営企画課	
③-2	水需要減少への対策【継続】	個別需給給水契約制度の実施	大口使用者の水道水から地下水へ転換するケースが見受けられ、これによる水道料金の減収が水道事業の経営に大きな影響を及ぼす懸念があることから、本制度を適用する者については、基準水量を超えて使用した水量に割引単価を設定することで、水道離れの抑制を図るとともに地域事業者の活性化を通じて水道事業の安定化につなげるものである。(平成28年7月1日より施行)	制度の効果検証	—	100.0%(単年度事業達成率)	100.0%(単年度事業達成率)	制度の効果検証	1.70		水道総務課	

基本方針３：持続可能な水道経営

戦略目標１：経営基盤の強化

No.	アクションプラン	事業名	事業概要	評価指標	基準値 (H26)	実績値 (R5)	計画値 (R6)	最終年度 目標値 (R7)	事業配点	評価点	担当課	備考
③-3	水需要減少への対策【継続】	水道施設規模の最適化	水需要の減少傾向に対し、水道施設の適正規模への見直しが必要となることから、水運用基本計画の定期的な改訂により、施設更新に併せた管路口径や配水池容量のダウンサイジングに取組み、施設規模の最適化に努める。	施設利用率（PI:B104） （一日平均配水量／施設能力）×100	76.40%	72.46%	70.48%	70% （下限目標値）	1.60		経営企画課	
実施	有効率の向上【継続】	効果的な漏水調査の実施	「ふくしま水道事業ビジョン」の有効率目標値95%を目指し、老朽管の残存状況や漏水修繕実績等を考慮した調査地区の選定により、効率的な漏水調査を実施し、漏水の早期発見・早期修繕に努め漏水量を抑制する。	有効率（PI:B111） （有効水量／配水量）×100 厚生労働省水道ビジョン(H16版)中小規模事業95.0%	93.57%	92.68%	94.92%	95.00%	2.00		配水課	
④-2	有効率の向上【継続】	配水ブロック流量の監視・運用	小規模配水池系(1,000㎡以下)及び飯野水系ブロックは、夜間流量を日々確認することで異常流量を発見し易いことから、漏水の早期発見、早期修繕に繋げているが、更に水系毎の流量監視を検討し、漏水調査業務等へ反映し有効率の向上を図る。	配水ブロック流量監視の検討	—	100.0%(事業進捗率)	100.0%(事業進捗率)	漏水監視体制整備計画策定	2.00		配水課	
④-3	有効率の向上【継続】	老朽給水管解消	有収率・有効率の維持向上及び修繕費の削減に向けた漏水の未然防止対策として、金属製給水管(銅管、鉛管、鉄管)の取替工事を行うものであり、道路工事等の立ち会い業務に併せて取替工事を行うほか、ガス会社との共同施工や公道分の鉛製給水管を優先し、更なる予防型の漏水防止対策に取り組む。	老朽給水管解消率	—	52.0%	100.0%	100.0%	1.00		配水課	
⑤-1	上水道加入の促進【継続】	上水道加入促進のための制度整備	地下水等の自家用水道を利用の方が、新規に給水装置工事を行うにあたり、既存の前面道路に配水管が布設されていない場合に、公道または公道に準ずる道路に新たな配水管を布設する費用の全部または一部を助成する配水管布設工事助成制度、給水装置工事資金融資あっせん制度により、上水道への切り替えを促進する。	給水普及率（PI:B116） （給水人口／給水区域内人口）×100	98.70%	99.03%	99.87%	100.00%	2.50		給水課	
⑤-2	上水道加入の促進【継続】	上水道加入促進のための営業活動	給水区域内の上水道未加入者を調査し、未加入者に対する戸別訪問や説明会開催などの営業活動により、自家用水道利用者の更なる上水道加入を図る。	給水普及率（PI:B116） （給水人口／給水区域内人口）×100	98.70%	99.03%	—	100.00%			経営企画課	R6事業統合 （経営企画課No.1未給水地域解消の推進）
⑥-1	幅広いサービスへの挑戦【継続】	幅広いサービスへの挑戦	水道料金支払い方法の拡充・検討を継続する。お客さま対応マニュアルの徹底を図りサービスの向上を目指す。	マニュアルの徹底	—	100.0%(事業進捗率)	100.0%(事業進捗率)	マニュアルの徹底	1.25		水道総務課	
⑥-2	幅広いサービスへの挑戦【継続】	苦情対応の迅速徹底	苦情処理対応等の迅速対応を徹底する。また、苦情を業務へフィードバックし、お客さまサービス向上と業務の質の向上へ繋げる。	苦情対応の改善検討・情報共有・業務へのフィードバック	—	75.0%(単年度事業達成率)	100.0%(単年度事業達成率)	苦情対応の改善検討・情報共有・業務へのフィードバック	1.25		水道総務課	
合計									20.00			

基本方針 3：持続可能な水道経営

戦略目標 2：組織力の強化

No.	アクションプラン	事業名	事業概要	評価指標	基準値 (H26)	実績値 (R5)	計画値 (R6)	最終年度 目標値 (R7)	事業配点	評価点	担当課	備考
①-1	人材の育成 【継続】	福島市水道局人材育成計画に基づく研修	水道水の安定供給を持続し、かつ多様化するお客さまニーズへ対応できる、専門的知識や技術とともに幅広い知識や対応能力を持った職員の育成を図るため、外部機関が行う研修への参加、従来の内部研修に加え、人材育成と技術の確保・育成・継承基本方針に則り、水道技術と知識の継承を図る。	職員1人当りの研修時間(外部・内部の合計)(PI:C202, C203) 職員が研修を受けた総時間／全職員数(再任用除く)	12.8時間/人	21.3時間/人	17.0時間/人	15時間/人 外部：11h 内部：4h	2.50		水道総務課	
②-1	組織・体制の確立 【継続】	働きやすい職場環境の整備	職員の働きやすい職場環境の整備に向けて、適正文書管理を徹底するとともに、職場環境改善に向けた業務及び組織体制の見直し改善について適宜検討を行う。なお、職員提案制度は、「かえるチャレンジ」の仕組みを活用し、幅広く業務改善案を募っていく。	適正文書管理	—	100.0%(単年度事業達成率)	100.0%(単年度事業達成率)	適正文書管理の継続	2.50		水道総務課	
③-1	官民連携による技術力向上 【継続】	給水装置工事に関する技術力向上	お客様に安全な水道水を安心して使用してもらうためには、法令等に則った給水装置工事が施行されなければならない。そのため、「福島市水道局指定給水装置工事事業者規程」第20条に基づき、講習会を開催することで、指定給水装置工事事業者及び主任技術者等に対する法令等の遵守、知識や技術の取得を促す。併せて、優良指定給水装置工事事業者などの表彰を実施し、事業者及び主任技術者の施工技術の向上と意欲の高揚を図る。また、指定給水装置工事事業者の更新制度を導入し、工事を適正に行うための資質の保持や実体との乖離の防止を図る。	指定給水装置工事事業者講習会参加率 (参加指定工事事業者数／総指定工事事業者数)×100	72.9%	83.9%	100.0%	100.0%	2.50		給水課	
合計									7.50			

基本方針３：持続可能な水道経営

戦略目標３：戦略的広報広聴の推進

No.	アクションプラン	事業名	事業概要	評価指標	基準値 (H26)	実績値 (R5)	計画値 (R6)	最終年度 目標値 (R7)	事業配点	評価点	担当課	備考
①-1	広報広聴の充実 【継続】	戦略的広報計画 の策定	お客さまの多様なニーズを把握するためアンケートを実施するとともに、世代ごとに伝えたい内容を厳選した戦略的な広報を実施するため「戦略的広報計画」を策定します。また、イベント等でアンケートを実施し、広報について検証する。	アンケート情報収集割合（PI：C502） (アンケート回答人数／給水人口)×1,000	4.0（人/1,000人）			4.2（人/1,000人）			経営企画課	H28事業完了
①-2	広報広聴の充実 【継続】	「福島市水道局広報プラン」の 推進	平成29年3月に策定した「福島市水道局広報プラン」に基づき、ホームページと広報紙をメインに広報活動を実施する。 ホームページについては、お客さまが見やすいページ構成や分かりやすい内容とし、積極的に情報を提供する。水道局広報紙「SuRiKaMi」については、常に市民の皆さんに興味を持っていただけるような紙面づくりを行うとともに、多くの方々に見ていただけるように努める。	ホームページアクセス件数 (事業者向けページを除く)	136,019件	237,828件	250,000件	250,000件	0.85		経営企画課	
①-3	広報広聴の充実 【継続】	水道週間イベントの開催	毎年6月1日から7日までの一週間を「水道週間」とし、全国的にキャンペーン行事が展開されています。様々な広報活動などを通じ、水道について国民の理解と関心を高め、水道事業の更なる発展を目的としており、本市も本行事の開催意義を踏まえ、水道週間イベントを開催する。 ポスターコンクール等を実施し、作品の展示、表彰式を行うとともに、水道週間の開催意義に基づき更なる若者等に興味を引くための啓発活動を行い、水道水の利用を促す。	ポスターコンクール出品率 (出品作品数/市内小学校児童数)×100	2.0%	0.9%	3.8%	4.0%	0.85		経営企画課	
①-4	広報広聴の充実 【継続】	経営情報の提供	ホームページや広報誌等による水道事業会計予算、決算をはじめ、財政計画等の事業経営の方針、将来における財政状況等について積極的に経営情報を提供するとともに、より分かりやすい内容編成に努める。 また、職員にも同様の情報提供を行うことにより、職員一人一人が市民に対する確な経営情報を提供できるよう努める。 情報提供の方法については、市民アンケートで提供情報の周知度等を把握し、より多くの市民に発信した情報が受け入れられるよう検証した上で、情報提供の充実に努める。	経営審議会の会議の状況などの経営情報の提供	2回/年	3回/年	2回/年	7回/年	0.80		経理課	

基本方針 3：持続可能な水道経営

戦略目標 3：戦略的広報広聴の推進

No.	アクションプラン	事業名	事業概要	評価指標	基準値 (H26)	実績値 (R5)	計画値 (R6)	最終年度 目標値 (R7)	事業配点	評価点	担当課	備考
①-5	広報広聴の充実 【継続】	水道モニター制度の充実	お客さま本位の水道経営を目指すため、水道事業全般にわたり市民の意見・提案等の声を直接聞く機会として開催している水道モニター制度について、より多くの市民に参加していただけるよう事業内容を検討・見直しを行う。	水道モニター事業内容の充実	—			新制度実施 継続			水道総務課	H28事業完了
①-6	広報広聴の充実 【継続】	水道事業への広報広聴の機会の充実	市民を対象としたイベントは、他に「水道まつり」があるほか、小学生を対象とした「水道出前教室」や一般の方を対象とした「水道出前講座」により、水道事業に関する情報発信や啓発を行っている。水道事業に対する市民意見や提案についても、令和元年10月に無作為抽出による市民アンケートを実施している。これまでの水道探偵団のような事業から切り替え、広聴に資する仕組みへ、事業の方向性を変えていく。	効果的な広聴の検討・実施	—	100.0%(単年度事業達成率)	—	効果的な広聴の実施			水道総務課	R6事業統合 (経営企画課No.16「福島市水道局広報プラン」の推進)
②-1	ペットボトル「ふくしまの水」の活用 【継続】	ペットボトル「ふくしまの水」の活用	良質な環境で育まれた水を水源とする水道水の安全性とおいしさについて、ペットボトル「ふくしまの水」を活用した様々なPRを行い、水道水の利用促進を図る。また、ペットボトルの売上の一部を水源保全活動の支援に役立て、水質を守り水道利用者へ還元するとともに、購入者の水源保全への意識の高揚を図る。	売上本数	3,000本	108,024本	56,000本 (製造本数の4割販売)	製造本数の4割販売	2.50		経営企画課	
③-1	水道出前教室・水道出前講座の充実 【継続】	水道出前教室の充実	水の大切さや水道事業への理解と関心を深めるために開催している、小学生を対象とした水道出前教室の内容の検討を行い、更なる充実を図る。	児童受講率 (受講児童数／市内小学4学年児童数)×100	66.2%	30.5%	80.0%	80.0%	1.25		経営企画課	
③-2	水道出前教室・水道出前講座の充実 【継続】	水道出前講座の充実	水の大切さや水道事業への理解と関心を深めるため、市民団体などを対象に開催している水道出前講座の内容の検討を行い、更なる充実を図る。	講座開催回数	2回	2回	8回	8回	1.25		経営企画課	
合計									7.50			

基本方針３：持続可能な水道経営
戦略目標４：水道事業の多様な連携の推進

No.	アクションプラン	事業名	事業概要	評価指標	基準値 (H26)	実績値 (R5)	計画値 (R6)	最終年度 目標値 (R7)	事業配点	評価点	担当課	備考
①-1	民間活力導入の検討【継続】	民間活力導入の検討	少数精鋭による事業運営を可能とするため、官民連携による技術面・経営面での各種ノウハウの有効活用を目的とした官民交流のあり方を検討する。	民間活力導入の検討	—	90.0%(事業進捗率)	100.0%(事業進捗率)	検討結果報告(R6)	2.50		経営企画課	
②-1	広域的連携の検討【継続】	広域的連携の検討	市町村経営を原則とする水道事業において、安定的・効率的な運営に努めるため、多面的な視点から近隣水道事業体との共通業務の共同化等、広域的連携について検討する。また、様々な形態の広域化や民間活用を含む水道事業の連携形態について比較検討する。	広域的連携の検討	—	90.0%(事業進捗率)	95.0%(事業進捗率)	検討結果報告(R7)	2.50		経営企画課	
合計									5.00			

基本方針４：地球にやさしい水道へ挑戦

戦略目標１：水源周辺環境の保全

No.	アクションプラン	事業名	事業概要	評価指標	基準値 (H26)	実績値 (R5)	計画値 (R6)	最終年度 目標値 (R7)	事業配点	評価点	担当課	備考
①-1	環境保全活動の 推進【継続】	環境保全活動の 推進	良質で安全な水道水の源となる水源の維持のため、水源地域に関わる関係機関と連携し、お客さまとの協働による水道水源保全活動を実施する。	年間参加人数	—	0人	—	200人			経営企画課	R6事業統合 (経営企画課No. 24 水道水源保全活動補助金の交付)
②-1	民間活動支援体制の充実 【継続】	水道水源保全活動補助金の交付	良質で安全な水道水の源となる水源の維持のため、民間企業や団体が実施する水道水源保全活動に対し補助金を交付する。	年間補助件数	—	1件	6件	6件	5.00		経営企画課	
合計									5.00			

基本方針4：地球にやさしい水道へ挑戦

戦略目標2：環境負荷の低減

No.	アクションプラン	事業名	事業概要	評価指標	基準値 (H26)	実績値 (R5)	計画値 (R6)	最終年度 目標値 (R7)	事業配点	評価点	担当課	備考
①-1	直結式給水の普及促進【継続】	直結式給水への取り組み	直結給水方式は、小規模受水槽や貯水槽水道における受水槽・高置水槽の衛生上の問題解消と、位置エネルギーの有効な活用による動力需要（消費電力）の低減が期待されることから、直結式給水方式の適用要件を緩和し、普及促進に努める。また、併せて既設の貯水槽水道の直結給水方式への切替促進を図るため、各種広報を通じて、情報提供による普及促進に努める。	直結給水率（PI:A204） （直結給水件数／給水件数）×100	97.6%	97.7%	—	—	2.50		給水課	
②-1	温室効果ガス排出量の低減【継続】	温室効果ガス排出量の低減	水道事業体はエネルギー関連法制度の対象事業体であり、エネルギー消費や環境負荷の少ない環境効率性・経済効率性の良い水道システムへの変革を行うことが求められていることから、温室効果ガス排出量の現状を数値化し、環境負荷の少ない資材の導入等、環境負荷低減を意識した取り組みを検討する。	配水量1㎡当たり二酸化炭素(CO ₂)排出量(PI:B303) (二酸化炭素(CO ₂)排出量／年間配水量)×10 ⁶	22.0 (g・CO ₂ /㎡)	17.0 (g・CO ₂ /㎡)	—	17.0 (g・CO ₂ /㎡)	1.25		経営企画課	
②-2	温室効果ガス排出量の低減【継続】	水道施設の省エネルギー化	施設更新に合わせて省エネルギー対策を積極的に推進し、水道水の供給方法等を見直すことにより、水道供給に係るエネルギー使用の原単価の改善を目指す。（更新時における省エネ機器の導入検討等）	水道施設電力量 (動力費、光熱水費に係る総電力量)	1,077,949 (kwh/年)	964,143 (kwh/年)	981,353 (kwh/年)	971,130 (kwh/年)	1.25		施設管理センター	
③-1	再生可能エネルギー導入の促進【継続】	再生可能エネルギー導入の促進	発電事業者への資産提供を基本とした官民連携による再生可能エネルギー導入の促進は、水道施設の優位性を生かした位置エネルギーの有効活用や遊休資産の土地活用等、あらゆる可能性を検証・検討し、小水力発電・太陽光発電の導入を促進する。	再生可能エネルギー導入の促進	—	90.0%(事業進捗率)	95.0%(事業進捗率)	100.0%	5.00		経営企画課	
合計									10.00			